

たきのうじぎょう しゅうろうけいぞくしえんBがたじぎょう じゅうようじこうせつめいしょ
多機能事業 就労継続支援B型事業 重要事項説明書

1 事業者の概要

事業者の名称	みつばちの家
法人所在地	関市下之保5105
法人種別	特定非営利活動法人
代表者名	澤井基光
電話番号	0575-36-1010
法人設立年月日	平成23年9月15日

2 事業の目的と運営方針

事業指定	たきのうじぎょう しゅうろうけいぞくしえんBがたじぎょう 多機能事業 就労継続支援B型事業
事業の目的	しょうがいしゃ しゅうろうしえん 障害者の就労支援
施設の名称	ワークショップハニー
管理者氏名	にしがきはるみ 西垣晴美
サービス管理責任者	まえじま まさこ 前島 正子
事業所の所在地	せきしものほ 関市下之保5105
電話番号	TEL 0575-36-2520 FAX 0575-36-2172

事業所運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の社会的自立を目指して、就労の意識を高め作業能力を確立する。 ・仲間との共同作業を通して、相手を思いやり協調性を確立することで、人としての安定した関係を保つ。
事業所開設年月日	令和5年4月1日
利用定員	10名
指定事業者番号	2110200561
主たる対象者	身体・知的・精神障害者（18歳未満の者を除く）
通常事業の実施地域	関市・美濃加茂市・各務原市・川辺町・美濃市・坂祝町・七宗町

3 施設の概要

(1) 職員体制

職種	員数	常勤換算後の職員	保有資格等
管理者（兼務）	1	1	介護福祉士・サービス管理責任者
サービス管理責任者	1	1	サービス管理責任者
職業指導員	1	1	
生活支援員	2	1	

※常勤換算 従事者それぞれの週あたりの勤務延べ時間数の総数を

当事業所における常勤従事者の所定勤務時間数（週40

時間）で除した数です。

(2) 職員の勤務体制

職種	勤務体制
管理者 サービス管理 責任者	① (8 : 30 ~ 17 : 30) 常勤で勤務 8H
職業支援員 生活支援員	② (8 : 30 ~ 17 : 30) 8H ③ (9 : 00 ~ 16 : 00) 6H

4 就労継続支援B型事業所サービス（日中活動）にかかる営業日及び時間

- ・営業日：月曜日から金曜日 当該月の日数の-8以内で土曜日、祝日も営業。

ただし、国民の祝日、12月29日～1月3日、お盆（13～15日）

等事業所が定める年間行事予定による休業を除きます。

- ・営業時間：午前9時から午後4時まで

5 サービスの概要

すべてのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。この「個別支援計画」は利用者の生活を支援することを目的として、当事業所のサービス管理責任者がニーズに基づいて作成し、サービス担当者会議で確認された後、利用者の同意をいただくものです。

(1) 訓練等給付費

訓練等給付費対象支援サービス

種類	内容	サービス
		事業
排泄の自立について必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切なトイレの支援を行います。 	就労継続支援B型事業
清拭	<ul style="list-style-type: none"> ・常に清潔に心がけ、利用者の状態に応じて援助を行います。 	就労継続支援B型事業
着脱衣	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な援助を行います。 	就労継続支援B型事業
整容 (歯磨き・洗面を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・個性に配慮し、適切な歯磨き支援、髪を整える等の支援します。 	就労継続支援B型事業
日中活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立の支援と日常生活の充実に資するよう、利用者の心身の状況に応じて支援します。 ・作業支援として、定められた計画に基づいて作業を行い、企業への納品に繋がります。 ・ウォーキング・体操を通して身体の健康に備えます、 	就労継続支援B型事業
余暇活動 創作活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライブ、買い物、外出等の余暇活動の支援をします。 	就労継続支援B型

		じぎょうしょ 事業所
じぎょうしょがいしえん 事業所外支援	じょうじさーびす りよう ・常時サービスを利用している利用者が、心身の じょうきょう へんか 状況の変化により、5日以上連続して利用がな かった場合は同意の上、居宅を訪問して利用状 況を確認し、支援を行います。	しゅうろうけいぞく 就労継続 しえんbがたじぎょう 支援B型事業

けんこうかんり 健康管理	まいにち ・毎日のチェックから健康状況を把握します。 につか なか けんこうそくしん ・日課の中に健康促進プログラムを取り入れ、体操 、ウォーキング、清潔面の重視等を取り入れていき ます。 ・コロナ禍において、消毒、換気、密防止に注意を 払います。		しゅうろうけいぞくしえんbがた 就労継続支援B型 じぎょう 事業
きょうりょくいりょうきかん 協力医療機関	びょういんめい 病院名	しもじょうないかくりにつく 下条内科クリニック	
	いんちやうめい 院長名	しもじょういし 下条医師	
	しよざいち 所在地	せきしななまち 関市仲町6-13	
	でんわばんごう 電話番号	0575-22-58 98	
	しんりょうか 診療科	ないか せいしんか 内科・精神科	
	にゅういん 入院	む 無	

<p>相談及び援助</p>	<p>・当施設では、利用者・者及びその家族からいかなる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。</p> <p>(相談窓口：サービス管理責任者)</p>
---------------	--

(2) 訓練等給付費対象外支援サービス

種類	内容
<p>食事</p>	<p>民間給食センターからの弁当</p> <p><食事時間></p> <p>昼食 (11:30 ~ 12:00)</p>

(3) 利用者の選定により提供するサービス

<p>その他</p>	<p>その他のサービスについては協議し、必要な場合については実費をいただきます。</p>
------------	--

(4) その他

<p>サービス提供記録の保管</p>	<p>契約の終了後契約書に定める期間保管します。</p>
<p>サービス提供期間の閲覧</p>	<p>土曜日・祝祭日を除く毎日9時から17時までとします。</p>

6 利用料

お支払いいただくご利用料は次のとおりです。

基本的なサービス利用料金

(1) 訓練等給付費対象サービス利用料金

(2) 訓練等給付費対象外サービス利用料金

7) 昼食 410円/1食 (内訳 弁当400円、お茶・おやつ10円)

イ その他 実費で掛かるもの。(外出交通費・個人嗜好品消耗品等)

(3) 利用者負担の上限額

利用者の負担上限額を超える見込みがある場合は、利用者負担の上限

管理を行います。

(4) その他

・利用者負担金の支払い方法

利用者の負担金は、サービス利用月末に締め、翌月の10日までにご請求

いたします。

請求月の20日までに、以下の方法でお支払いください。

7 苦情等申立先

施設ご利用相談窓口	まどぐちたんとうしゃ ・窓口担当者	サービス管理責任者 まえじま まさこ : 前島 正子
	ご利用期間	9:30~17:00 (日曜・祭日、年末年始除く)
	でんわばんごう ・電話番号	0575-36-2520

	<p>たんとうしゃ ぶざい ばあい じむしょ おもうし ください</p> <p>・ 担当者が不在の場合は、事務所までお申し出下さい。</p>
--	--

けん まどぐち しょうかい 県の窓口を紹介	<p>しよざいち ぎふししもなら ぎふけんふくしのうぎょうかいかん 6 かい</p> <p>・ 所在地 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉農業会館 6 階</p> <p>でんわばんごう 058-278-5137</p> <p>ぎふけんうんえいできせいかい いんかい ぎふけんしゃかいふくしきょうぎかい</p> <p>・ 岐阜県運営適正化委員会（岐阜県社会福祉協議会）</p>
--------------------------	--

8 オンブズマン

だいさんしゃいん 第三者委員	<p>だいさんしゃいん うめだようこ</p> <p>・ 第三者委員 梅田洋子</p> <p>でんわばんごう 0575-24-6332</p> <p>でんわばんごう 電話番号 0575-24-6332</p> <p>だいさんしゃひょうかじつし なし</p> <p>・ 第三者評価実施 無</p> <p>りようしゃ ほごしゃ そうだんくじょう うけつけて</p> <p>・ 利用者・保護者の相談苦情を受け付けています。</p>
-------------------	---

9 虐待防止体制

ぎやくたいぼうしいんかい 虐待防止委員会	<p>いいんちょう りじちょう さわい もとみつ</p> <p>・ 委員長 理事長 澤井 基光</p> <p>いいん きーびす かんりしや まえじま まさこ</p> <p>・ 委員 サービス管理者 前島 正子</p> <p>かいさい ねん 2 かい (9 がつ ・ 3 がつ)</p> <p>・ 開催 年 2 回 (9 月 ・ 3 月)</p> <p>けんしゅう ねん 1 かい かいさい</p> <p>・ 研修 年 1 回開催</p>
-------------------------	--

10 非常災害時の対策

ひじょうじ たいおう 非常時の対応	<p>べつと きだめ る ひじょう れんらく もう もとづき たいおう じょうじ くんれん かきねんらく</p> <p>別途定める非常連絡網に基づき対応し、常時、訓練を重ね連絡</p>
----------------------	--

	を密にします。
平常時の訓練	年3回屋間を想定した避難・防災訓練を利用者も参加して実施します。
防災設備	・自動火災報知器・ガス漏れ報知器・誘導灯・非常通報装 ・消火器
消防計画等	消防署への届け出は：毎年4月 防火管理責任者：亀山成年

1.1 当施設ご利用の際に留意していただく事項

欠席の場合	・欠席をされる場合、当日の場合は8時半までに、前もって解っている場合は、その都度ご連絡ください。
居室・設備・器具の利用	・施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
貴重品及び金銭の管理	・貴重品につきましては、利用者の責任において管理していただきます。 ・金銭等の事故管理のできない利用者につきましては、事前に所持の報告をしていただき、当事業所でお預かりします。 必要以外の貴重品、金銭の所持はご遠慮ください。ご報告がなく紛失された場合は、責任の保障はいたしかねません。
宗教活動・政治活動	・ご利用の思想・信教は自由ですが、他のご利用者に対する

事業者

住所 〒501-3521

岐阜県関市下之保5105

代表者名 管理者 西垣 晴美 印

名称 ワークショップハニー就労継続支援B型事業所

説明者名 印